

事務連絡  
平成31年4月11日各道府県 地方創生担当課 御中  
奨学金返還支援担当課

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

## 奨学金返還支援に関する実態把握について（依頼）

日頃より、地方創生の推進に御尽力をいただき、誠にありがとうございます。

まち・ひと・しごと創生本部事務局では、大学生等に対する奨学金返還支援の仕組みについて、若者の地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進するものであり、若者の地方定着に有効な施策と考えております。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）」（平成30年12月21日閣議決定）においても、奨学金返還支援施策による地方定着の促進に対する効果の検証等を進め、次期「総合戦略」も見据えた検討を行うこととされています。

つきましては、本仕組みの効果の検証と今後の方策を検討する際の参考とするため、各道府県におかれては、別紙の調査票に御回答願います。また、別紙の調査票を市町村にご送付いただき、市町村分の調査票を回収・集計した上で、貴道府県分の回答と合わせて回答願います。

回答につきましては、5月10日（金）17時までに、以下の担当宛にメールにて御提出をお願いいたします（貴道府県が入力した調査票及び市町村から提供された調査票の「回答反映シート」の該当箇所をそれぞれコピーし、「道府県作業シート」に貼り付けて提出ください）。

回答いただいた内容については、全体を取りまとめた上で、実施状況等について公表する可能性があることについて御承知置きください（課題に関する回答等については個別の地方公共団体の名称がわかる形で公表することは考えていません）。

なお、昨年度の各道府県における取組状況について取りまとめたところ、別紙のとおり32団体において導入されています。未導入の団体におかれましては、本仕組みの趣旨をご理解いただいた上で、早期導入に向けた積極的な検討をお願いいたします。

## 【本件担当】

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局  
渡部、留井  
〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1  
TEL：03-6257-1405  
MAIL: takeshi.watanabe.x9c@cas.go.jp  
hiroyuki.tomei.i2p@cas.go.jp  
(※提出は必ず2名宛にお願いします。)

(別添)

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）

（平成30年12月21日閣議決定）抜粋

### Ⅲ. 今後の施策の方向

#### 3. 政策パッケージ

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

(ウ) 地方における若者の修学・就業の促進

#### 【主な施策】

##### ◎ (2)-(ウ)-③ 地元学生定着促進プラン

地方大学等への進学、地元企業への就職や都市部の大学等から地方企業への就職を促進するため、地域産業の担い手となる学生の奨学金返還支援のための基金の造成等の仕組みを整備した。

現在 32 府県及び 300 以上の市町村で奨学金返還支援に係る取組が行われており、全国的に取組が展開されている。

今後は、地方公共団体への調査等の結果も踏まえ、本年度活用した事例集等を活用し、更に取組が広がるように取り組むとともに、各地方公共団体の取組を広く周知するため、学生や企業に向けた広報活動を強化する。

また、日本学生支援機構の無利子奨学金に関し、地方創生枠の上限の撤廃や、奨学生の負担軽減の観点から、地方公共団体の支援内容等を踏まえた運用の改善を図るとともに、取組の全国への展開を図るため、当該奨学金返還支援施策による地方定着の促進に対する効果の検証等を進め、次期「総合戦略」も見据えた検討を行う。なお、日本学生支援機構の奨学金については、機関保証への一本化も視野に入れつつ、保証制度の在り方について検討を行う。